

年 月 日

陳 述 書

はじめに

私は戦後の1948年 [] 奈良県内宇智郡宇智村（現五條市）生まれで、物心着いた小さいころからNHKラジオ放送を聞いて育ちました。お昼の「昼の憩い」のテーマ音楽は心を穏やかにさせ、地方の暮らしなどが目に浮かびました。小学生のとき「マイクの旅」という「来る来るやってきたミスターマイク」のテーマソングで始まる番組を教室で聞いたのは今でも忘れません。

テレビ放送を受信するようになってNHK放送はコマーシャルがなく、公共放送としての信頼感もあり、自然の風景や科学番組、ドキュメント番組、ニュースが多くゆったりと視聴できるので、よく見ていました。

小さい頃、「輸送船が撃沈され、何日も漂流、サメに襲われそうになり助かった」など、大人からよく戦争体験の話を聞き、ベトナム戦争に日本から米軍のB52が出撃していた青春時代を過ごし、戦争体験はないが、平和でなければとの思いから憲法の大切さを感じながら暮らしてきました。

1967年 [] 電電公社 [] に入社し []
[] 2002年に奈良局に勤務していた54歳のとき、賃金3割減の地域子会社への転籍による11万人リスト攻撃が行われましたが、私は転籍には応じずNTT西日本に残りました。

その年の5月に大阪に配転、2009年（平成21年）3月末に60歳退職年齢になりましたが、改正高年齢者雇用安定法が2006年施行され60歳以降の継続雇用が義務付けられていたにもかかわらず、会社は60歳以降の継続雇用を認めなかったため、2011年4月に38名の仲間とNTT西日本に継続雇用を求めて大阪地裁に提訴（第3次訴訟）しましたが、2016年4月5日（67歳）に最高裁で敗訴が確定しました。

私は [] 人権団体の日本国民救援会に加入し、憲法に掲げた平和や人権が守られる社会のためにと、えん罪被害者支援のため裁判傍聴や支援集会に参加してきました。

そのような中で、刑事事件などのマスコミ報道のほとんどが警察発表をそのまま流し、えん罪事件であっても無実を訴えている被告人の声は世間には届いていない現実を知り、あまりにも一方的で強者に偏った報道が当たり前のようになっていることに腹立たしい思いをしてきました。

1、えん罪事件を追いつけた報道番組が少ない。

私は2014年頃から大阪の東住吉えん罪事件の公判傍聴や判決日に裁判所へかけつけ、裁判報告集会や支援の集会に参加してきました。

裁判では再審無罪判決が出され、裁判所前や報告集会の現場には多くのテレビ局が取材に来ていました。在阪の民放（MBSテレビ）などはずっと継続して事件を追いつけた特集番組を放送していましたが、NHKではあまり報道されていないように感じました。

NHKスペシャル「時間が止まった私 えん罪が奪った7352日」2017年12月18日放送は、青木恵子さんが弁護団及び支援者と一緒に無罪を勝ちとった事実が抜け落ち、「一人ぼっちの冤罪被害者」を強調した偏った番組編集になっていたのが残念です。

1961年奈良県と三重県に跨る名張市葛尾で起きた名張毒ぶどう酒事件は、無実を叫び続けた奥西勝さんが2015年10月4日、獄中で亡くなられ、現在、妹の岡美代子さんが再審裁判を引き継ぎ、第10次異議審の審理を求めています。

私は事件が起きた当初のことは記憶にありませんが、葛尾の集落は奈良県山添村なので関心があり、2017年11月27日、名張の事件現場への現地調査に参加しました。

現地は52年もの時が過ぎ、事件の起きた公民館は取り壊され、ゲートボール場になっており、当時の面影はなくなっていました。

現地を案内してくれた「名張毒ぶどう酒事件無実の奥西勝さんの冤罪を晴らす奈良の会」の事務局長の奥谷和夫さんから、地元の人には「もう過去の事件なので真犯人探しはしないしてほしい」との気持ちなので、「静かに慰霊碑にお参りしてほしい」と言われ、事件が未解決だが、静かにしてほしい住民の複雑な気持ちを感じながら、慰霊碑にお参りしました。

この現地調査には東海テレビの取材班が同行。テレビドキュメンタリー監督の鎌田麗華さんから「40年事件を追って、3代のデレクターにわたって取材を続けている」との話を聞きました。

そして2018年4月には名張事件シリーズ第7弾のドキュメント番組「眠る村」が放送されました。スポンサーで成り立っている民放のこの放送に、スポンサーがついたのだろうか、なぜ公共放送のNHKがこの事件を継続して放送しないのか、と怒りがこみ上げました。

2、安保法制強行採決に反対する国民の声を伝えていない

私は2015年9月17日、NTT西日本に雇用継続を求めた裁判の国民救援会第219次最高裁判所要請に参加しました。前日の16日午後、「戦争をさせない!」と続々と集まる人々とともに国会前の抗議行動に仲間と参加し、「安保法制反対!」「強行採決するな!」の声を上げました。

同じ頃の9月14日のNHKのニュースウオッチ9では、国会前の様子を映しながら、アナウンサーが「安倍総理大臣は参議院の特別委員会で一日も早い法案整備が必要だと述

べ、今の国会で成立させる考えを重ねて示しました」とアナウンス。「首相 “一日も早い法案整備を”」のテロップを流し、法案の強行採決を急ぐ政府の姿勢を無批判に伝えてから中継を行っていました。

一方、民放各社は国会前の集会を生中継しながら強行採決に反対する参加者の声や、ノーベル賞作家大江健三郎氏の「法案が国会で認められることがあるとすれば、70年間の平和憲法のもとの日本はなくなってしまう」など強行採決に反対する人々の声を流し、緊迫した状況を伝えていました。

このころのNHK世論調査では、安保法制を今国会で成立させるのに「反対」が45%、「賛成」が19%で、過半数に迫る法案反対の国民の声を反映したものではありませんでした。

3、憲法改正に対する世論調査を正確に伝えていない

クローズアップ現代は、国谷裕子キャスターの早口で歯切れのよいテンポが好きで番組開始当時から見えていました。国谷キャスターが2016年3月末に降板した後、問題の本質を深く掘り下げての追及がなくなったように感じます。

2016年5月2日放送のクローズアップ現代【密着ルポ わたしたちと憲法】で伊東アナウンサーが「憲法が施行されてから明日で69年を迎えます。この間一度も改正されたことはありませんが、憲法への関心はこれまでになく高まっています。NHKが今日発表した世論調査です、今の憲法を改正する必要があると思うか聞いたところ改正する必要があると思うが27%、改正する必要はないと思うが31%、どちらともいえないが38%でした。それぞれ護憲、改憲、双方の考え方が拮抗し態度を決めかねている人が多いことも分かります。戦後憲法改正についての議論は何度もありました。しかし今ほど私たちに近いところで議論を交わされることは無かったのではないのでしょうか。」との解説で始まり、護憲、改憲の現場に密着して取材した内容で、最初に紹介したのが改憲を主張する右翼団体、日本会議を市民団体のように紹介していました。

放送では、改憲派からの先に次に護憲派の声を取材して紹介していましたが、2007年からのNHK世論調査で憲法を「改正する必要はない」と答えた人の割合は、今回、最も多くなっており、「変える必要がある」との回答を上回り、逆転しました。

本来なら世論調査を時系列に分析した視点から「改正する必要はない」護憲派の声が多くなっていることに着目した編集内容にすべきだと思います。

4、共謀罪法案をテロ等準備罪と呼んで法案の危険性を伝えていない

安倍政権は実際にはテロ対策でないのに、法案を通しやすくする意図で、正式名称が「組織犯罪処罰法改正案」（旧共謀罪）を「テロ等準備罪」と呼んでいましたが、NHKは報道でも、世論調査でもこの政府側の呼び名を使っていました。

2017 年 4 月 4 日放送のクローズアップ現代 【あなたは賛成？反対？徹底検証 テロ等準備罪】では、「テロ等準備罪」の新設について、「テロ対策に万全を期すために必要だ」と世論誘導する政府側の宣伝と同じく、番組は冒頭から「テロリズム集団」の文字を大きくうねらせながら浮かび上がる、恐ろしい集団を連想させる画面から始まり、キャスターが「政府がオリンピックを控えテロ対策に万全を期すために・・・」とアナウンスし、安倍首相が国会で「テロを未然に防がなければならない・・・」と答弁している映像を流しました。

その後、視聴者からの疑問に徹底検証と言いながら市民団体からの懸念に対し、政府の「かつての共謀罪とは明らかに別物である」との記者会見を流し、名称を「テロ等準備罪に変更」と説明、反対の立場からの団体の主張を紹介した後、記者が賛成、反対の立場の違うゲストに質問して答えさせるだけで、NHK自身が法案について調査検討を加えてその中身や問題点・危険性などを伝えるというような報道は一切ありませんでした。

ジャーナリズムとしての主体性がない、政府の広報番組になっていると怒りを禁じ得ません。

5、最近文化水準の低下を招くような番組が多くなっている。

総合テレビの番組では、文化・教養番組が少なく、バラエティー番組が多くなったと感じます。

教養番組でも司会者にコメディアンを起用し、騒がしいばかりで落ち着いて見られません。

私は血圧が高く静かに落ち着いて視聴したいのですが、「新日本風土記」など見たい番組がBS放送に移り、教育テレビがEテレになりましたが、教育的な内容が少なく、Eテレが総合テレビのようになっていると感じます。

ニュース番組などでおかしいと思った番組は、例を挙げれば数え切れませんが、今回紹介したのは一例です。

最近、午後7時と9時のNHKニュースは見なくなりました。コマーシャルは嫌いですが我慢して10時のABC（テレビ朝日）のニュースステーションを見ています。受信料を支払っているのに悔しい限りです。

6、まとめ

1946 年 4 月 30 日に行われた新しいNHKの初代会長高野岩三郎氏は就任のあいさつで「太平洋戦争中のように専ら国家権力に駆使され、いわゆる国家目的のために利用されることは厳にこれを慎み、権力に屈せず、ひたすら大衆のために奉仕することを確守すべきである」と述べています。

戦後もう二度と戦争をしないと決めた憲法の理念を放送法に定め、NHKは公共放送とし

て出発しているがゆえに、憲法を守る立場で、視聴者の目線から独自の取材をして報道することが求められていると思います。

NHKは公共放送で受信料を支払っているから間違った報道をしないと今まで信頼してきましたが、最近の放送を見ると裏切られた思いです。

私はNHKと放送受信契約をしていて、受信料は口座振替で遅滞なく支払っています。契約内容には放送法と国内番組基準を守ることが含まれています。NHKは契約違反をしているのです。

NHKに対し、放送法1条、放送法4条、81条と国内番組基準を遵守した放送に立ち戻るよう強く求めます。

以上